



No.157

令和6年

10.4

発行

みつけ

社協 だより

主
な
内
容

- ・令和6年度赤い羽根共同募金について……P2
- ・24時間テレビチャリティー募金のご報告…P3
- ・苦情解決制度について……………P3
- ・スマイルサポートについて……………P4
- ・まちの縁側・ほんまちについて……………P4
- ・地域活動支援センターあじさい……………P5
- ・くらしの自立支援センターみつけ……………P5
- ・福祉情報コーナー……………P6

じぶんのまちを
良くするしくみ

赤い羽根共同募金運動

ご協力をお願いいたします



支える人も
支える募金



じぶんの町に、困っている人がいる。
その人たちが一番必要としているもの、それは人のチカラです。
手をとって、支えてくれる人の存在です。
では、その活動資金は、どうしましょう。
赤い羽根共同募金は、困っている人を「支える人を支える募金」。それが、赤い羽根の役割なのです。

赤い羽根共同募金

編集
発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 見附市社会福祉協議会
見附市学校町2丁目13番30号 見附市保健福祉センター内

TEL:0258-61-1352 FAX:0258-62-7053
ホームページ: <https://www.m-shakyo.net/>

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金運動 がはじまりました



今年度の赤い羽根共同募金運動は、社会福祉法第112条に基づき、厚生労働大臣の告示により、令和6年10月1日（火）から令和6年12月31日（火）を運動期間として実施されます。お寄せいただいた赤い羽根募金は、令和7年度の福祉事業費として7割は見附市の事業に、3割は見附市を含む新潟県内の事業に活用されます。また、一部は災害時に活用される災害等準備金として積み立てられます。今年もご協力よろしくお願いいたします。

見附市のこんな事業に活用されます

ふれあいいきいきサロン活動

地域コミュニティと共同で、地域住民が主体となって身近な集会所等を会場に、閉じこもり予防や仲間づくりを目的に交流を図るサロン活動の支援を行います。



地域の居場所「まちの縁側・ほんまち」

子供から高齢者まで誰もが気軽に集まり、交流できる居場所の運営を行います。



小型リフト付きバス貸出事業

車椅子を利用する方の通院や外出支援を目的に小型リフト付き車輛の貸出を行います。



児童遊具の設置修理の助成

町内が管理する児童遊園地の遊具の設置、修理に掛かる経費の一部助成を行います。



見附市を含む県内の福祉事業にも活用されます

県域で活動する社会福祉団体への支援や県内の社会福祉施設の施設整備や車両整備の支援に活用されます。

右の写真は、赤い羽根募金の広域社会福祉施設整備助成を活用し、市内のNPO法人「みんなの実家グリーンホームふたば」が運営するグループホームに整備された喀痰吸引機です。



災害時の積み立てに

発災時の災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営費用として活用されます。



24時間テレビチャリティー募金のご報告 398,287円の募金ありがとうございました

9月1日（日）、ウオロク見附店様前で24時間テレビチャリティー募金を実施しました。

募金活動においては、見附高等学校と創進学園高等学校の学生ボランティア3名からご協力いただきました。学生ボランティアの皆さん、暑い中での活動大変お疲れ様でした。

今年も多くの方からご協力いただき、見附市においては**398,287円**の募金が寄せられました。中には「暑い中お疲れ様です」「がんばってね」と声をかけていただき、大変励みになりました。

お寄せいただいた募金は、高齢者や身体障害者用の福祉車両の贈呈やこども食堂支援、環境保護支援、災害復興支援に役立てられます。ご協力ありがとうございました。



苦情解決制度のご案内

見附市社会福祉協議会では、社会福祉法第82条に基づき、本会が提供する福祉サービスに関し、利用者や家族等からの苦情に適切に対応するための体制を整え、利用者の権利を擁護するとともに、提供するサービスの質の向上に努めています。

●苦情受付体制

苦情受付先	苦情解決責任者	第三者委員
地域活動支援センターあじさい TEL：0258（63）0187 Mail:ajisai@yahoo.co.jp	事務局長・施設長 徳橋 功	民生委員児童委員 関 幸徳 名古屋 尚 武田 定佐久
その他の事業に関すること TEL：0258（61）1352 Mail:mitsuke@shakyo.net		連絡先 TEL：0258（61）1380 （見附市民生委員児童委員連絡協議会）

※その他の苦情受付先：新潟県福祉サービス運営適正化委員会 TEL：025（281）5609

～お互いさまの支え合い～ スマイルサポート



65歳以上の高齢の方を対象に、会員登録を行った協力会員(地域住民)が担い手となり、支え合う活動です。日常生活上のちょっとした困りごとに対する活動になります。

活動時間：9：00～17：00（土・日、祝日、年末年始は除く。）

利用料金：20分200円（原則1時間まで利用可能です。）

活動内容：掃除、ゴミ出し、買い物代行、話し相手、草取り など

※ 介護や医療行為、移送の依頼は受けることができません。

※ ゴミ出しの活動時間帯については相談させていただきます。

その他：活動を行う方は、専門的な知識・技術を持たない協力会員

（地域住民）になりますのでご希望に沿えない場合もあります。

利用する際は、事前に職員が自宅を訪問し、利用を希望される方に聞き取りを行います。



協力会員を募集しています

スマイルサポートの担い手としてご協力いただける方（協力会員）を募集しています。できる時にできる活動をお願いしています。活動に関心のある方は、お気軽に連絡ください。連絡いただきましたら、個別に活動内容はじめ協力会員の登録等の説明をさせていただきます。（☎61-1353）



～ 誰もが気軽に集まれる居場所 ～ まちの縁側・ほんまち



地域における住民同士のつながりが希薄になる中、誰もが人と人とのつながりを持ちながら、いきいきと過ごしていけるように、誰もが気軽に集まれる居場所を開設しています。お茶を飲んだり、利用者同士でおしゃべりしたりして過ごしています。



開設日：火・木曜日 10：00～13：00（祝日・年末年始は休館）

参加費：200円（お茶菓子代や保険料等）

その他：専用の駐車場はありませんのでご注意ください。

バスをご利用の場合は、ほっとぴあ前もしくは本町十字路バス停が最寄りのバス停になります。



地域活動支援センターあじさい



障がいをお持ちの方の日中の居場所として、また、地域の方々との交流の場として、創作活動をはじめ、季節の行事や様々なレクリエーションを行っています。土・日、祝日の一・六市の日も開館していますので、お近くにおいでの際は気軽にお立ち寄りください。



○読書の秋です！ あじさいの読書イベント等をご紹介します。

あじさいでは、毎月第3木曜日の午後1時30分から、見附図書館の職員さんによる絵本の読み聞かせを行っています。10月17日（木）、11月21日（木）に実施します。

また、月2回程度、読書タイム（午後1時30分～午後3時00分）を設けています。コーヒーや紅茶等飲み物を準備していますので、あじさいでゆっくりと読書してみませんか。次回は、10月16日（水）に実施予定です（どちらも予約不要です）。



～ 図書館祭りでの作品を展示・配布 ～

10月26日（土）、27日（日）に開催される図書館祭りにあじさい利用者が製作した作品を展示・配布します。

当日図書館にお出での際は作品を手にとってみてください。



地域活動支援センターあじさい ■見附市本町2-9-10 ☎ 0258-63-0187 ■平日 9:00～16:00

くらしの自立支援センターみつけ 生活や仕事のこと、ひとりで悩まずご相談ください

「なかなか仕事が決まらない」、「仕事がなくなり、家賃が払えない」、「家計のやりくりができず生活が苦しい」など、困りごとに関する相談を相談支援員がお聞きし、自立した生活を送れるように一緒に考え、解決に向けてお手伝いします。相談は無料で秘密も守られます。

■支援内容

- ・家計の見直しや利用できるサービスの紹介
 - ・ハローワーク等と連携した就労支援
 - ・直ちに就労が困難な方への就労体験の場の提供
 - ・住居を失うおそれのある方への支援
- ※直接的な現金給付は行っていません。また、仕事の斡旋も行いません。

■相談窓口

〒954-0052 見附市学校町2丁目13番30号 見附市保健福祉センター内
社会福祉法人見附市社会福祉協議会
月曜日～金曜日（年末年始・祝日は除く）9:00～17:00



■問合せ先

TEL:0258-62-7010 FAX:0258-62-7053 Mail:seikatsu-mitsuke@shakyo.net

福祉情報 コーナー

各種貸出事業や相談窓口のご案内です。詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

＜お問い合わせ＞

見附市社会福祉協議会

☎ 61-1353

福祉用具の貸出し

日常生活支援や福祉教育への活用を目的に、福祉用具の貸出しを行っています。

貸出内容

車椅子、白杖、アイマスク、高齢者疑似体験装具

リフト付きバスの貸出し

日常的に車椅子を使用されている方や歩行が困難な方を対象に、通院や外出などに対して、リフト付きバスの貸出しを行っています。

利用料金

初回のみ登録料として利用者1名に対し、3千円いただきます。



フードドライブの実施

フードドライブとは家庭で余っている食料品を持ち寄り、食料品の確保が困難な方々や福祉施設、こども食堂等へ寄附する運動です。市内ではフードバンクみつけが中心となつて活動し、見附市社会福祉協議会も常設受付会場として協力しています。

平日午前8時30分から午後5時15分まで受け入れていますので、ご協力よろしく願います。



プライベートサービス

視覚に障がいがある方に、左記のサービスを提供しています。

音声訳CD

見附音声訳朋の会のご協力により、「社協だより」「広報みつけ」等を音声訳CDにして提供しています。また、個別の依頼にも応じています。

点字翻訳

めぐみ会・見附「点」クラブのご協力により、「広報みつけ」等の点訳を希望に応じて提供しています。



入れ歯リサイクル

不要になった入れ歯（ブリッジ、差し歯、被せ物等金属を使用しているもの）を回収しリサイクルいたします。入れ歯等の汚れを落とし、熱湯または入れ歯洗浄剤で消毒し、ビニール袋に入れ所定の回収ボックスへお入れください。

回収ボックス設置場所

ネーブルみつけ、見附市社会福祉協議会窓口、地域活動支援センターあじさい



日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が十分ではない方を対象に、生活に必要な福祉サービスの利用援助と、それに伴う日常的な金銭管理や書類預かりのお手伝いをします。

利用者本人と契約を結ぶ必要があるため、契約能力のある方が対象です。また、手続き上、利用にはお時間が掛かります。

利用料金

相談及び専門員の訪問は無料です。契約後の生活支援員の訪問には1時間1,200円と交通費実費が掛かります。

日常生活自立支援事業の生活支援員を募集します

新潟県社会福祉協議会より受託している、上記の日常生活自立支援事業において、利用者の「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」を支援するために、利用者の自宅や入所先に行き、利用者の生活状況の確認や金融機関でのお金の払戻し、支払い等を行っていただく、生活支援員を募集します。実働は月1～2回で1回1時間程度です。地域で活動したい方、福祉分野の活動に興味のある方、一緒に活動してみませんか？お気軽にお問い合わせください。（☎ 61-1353 担当：星野）

○応募要件

- ・金融機関の窓口が開いている時間帯に活動できる方
- ・移動に自家用車を使用できる方

○報酬

- ・最初の1時間までは990円、それ以降は30分単位で495円を加算
- ・交通費は1kmにつき22円を支給